

契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	流域と連携した湿地整備に係る手法検討業務
業 務 概 要	本業務は、流域における湿地環境の整備・保全を推進するために必要となる、多様な主体との協働・連携方策等について検討するとともに、湿地創出に資する河川環境整備についても検討し、今後の自然再生事業等の河川整備事業における施策に反映させるものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 稗田 昭人 北海道札幌市北区北8条西2丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 徳山 日出男 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 橋場 克司 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 梅山 和成 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本 光司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 川崎 正彦 香川県高松市サンポート3番33号 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 吉崎 収 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
契 約 年 月 日	平成24年12月13日
契 約 業 者 名	流域と連携した湿地整備に係る手法検討業務 日本生態系協会・リバーフロント研究所 設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区西池袋2-30-20
契 約 金 額	¥13,230,000円(税込み)
予 定 価 格	¥13,744,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、流域における湿地環境の整備・保全を推進するために必要となる、多様な主体との協働・連携方策等について検討するとともに、湿地創出に資する河川環境整備についても検討し、今後の自然再生事業等の河川整備事業における施策に反映させるものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、当該業務の実施方針と特定テーマに関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。 流域と連携した湿地整備に係る手法検討業務 日本生態系協会・リバーフロント研究所設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成24年12月14日
履 行 期 間 (至)	平成25年 3月22日
備 考	適用法令 会計法第29条の第3項第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約経過に関する情報を閲覧可能である。

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。